9月号のクイズのこたえ　入（入門・入力・入道・入江）

連載第25回 アドバイザー青山十郎

個人事業者売上向上メソッド

事業承継大作戦7　まとめ

アクアリーフ・ニング（株）代表取締役

こんちは。青山十郎です。ラーメン屋のご主人と、事業承継・第二創業についてお話しさせてきました。

「第二創業はまり直しじゃなくて、今の事業の資源を如何に使うかってところがミソなんだな」

「そうです。ゼロから始めるのが創業。今の事業を利用して新たな分野に方向転換するのが第二創業です」

「方向転換は慎重にしなきゃとな」

「はい。時流を見ながら、どこにどんな需要があるかターゲットを見極めて動かなければなりません」

「例えば飲食店を古民家風にして、外国人の新規ユーザーをターゲットってか」

「さらに話題性や非常を演出すればSNSでの拡散も狙えます。バブル崩壊、技術が進歩し、お客様の生活環境とともに需要の形も変わりました。事業をそれに応じて変化せる。というより、未来に向けて育っていくんですね」

「育てる、か。良い言葉だね。子どもがたいにて事業を育てるってか。オイラのところも今は儲かっているけど、アクタがかっちゃあ、すぐに赤字になるかもな」

「その心掛け、素晴らしいと思います」

「子どもに事業を継いでもらえるかな？」

「きちんと儲かる事業であれば大丈夫です」

「はは、頑張るよ。で、もしも要承継するときはどうしたら良いんだっけ？子どもが事業を継がない場合はどうするの？」

「事業承継相手は親族に限りません。お弟子さんや番頭さんが継ぐケースもかなりあります。承継者を募集する場合もあります。敷金・居抜き料・月々の家賃や備品の使用料（レンタル料）をもらうケースもあります。あとはM&Aです」

「えぐ、あんど、えーと」

「事業売却ですね」

「おお、それか」

「事業の内容が良ければ高く売れますし、悪ければ逆です」

「ふむふむ。とにかく今の業承継についてよくわかった。オイラも賢くなった。来月号からは新規創業の相談を公開します」

つづく

ご予約はお早めにどうぞ。

会員限定 無料相談

要ご予約

TEL 24-2612

弁護士の 法律相談会 10時～12時
10月20日（金）
11月7日（火）
11月17日（金）

弁護士の 相続相談会 10時～12時
10月10日（水）
11月15日（水）

税理士の 税相談会 14時～16時
10月19日（木）
11月16日（木）

社労士の 年金・社会保険相談会 10時～12時
11月14日（火）
12月12日（火）

不動産コンサルタントの 不動産相談会 10時～12時
10月26日（木）
11月30日（木）

日本政策金融公庫の 融資相談会 10時～12時
12月5日（水）
※事前予約の場合は ご相談ください。

経営コンサルタントの 経営相談会 日時応談
TEL 24-2614

ご注意 同一内容のご相談は重ねてできませんのでご了承ください。

会場：納税者センター・青色会館

漢字穴埋めクイズ

プレゼントがもらえる！

真ん中の口に入る漢字は何でしょう。矢印の方向に読むと4つの二字熟語になります。

ハガキにクイズの答えと、郵便番号・住所・氏名・電話番号・職業・年齢・本誌への要望等をご記入の上、下の宛先までご応募ください。

※当選は賞品の発送をもって発表にかえさせていただきます。

※先月号のこたえは紙面上部の欄外に記載しています。

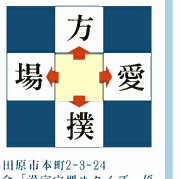

ヒント　お互いさまですね。

プレゼントご応募の宛先　〒250-0012　小田原市本町2-3-24
小田原青色申告会「漢字穴埋めクイズ」係

締切：平成29年10月27日（金）着分迄

図書カード 1,000円分を3名様にプレゼント！

小規模企業共済

たくさんの方が加入しています！

小規模企業共済は、国が作った個人事業主のための退職金制度です。未加入の方はこの機会にぜひご検討ください！

◎当会正会員の約半数の方が加入されています
◎昨年度末の運用資産額は約9兆円。
掛金は安全かつ効率的に運用されています
（運用の詳細は中小機構にお問い合わせください）

※事業の規模でない不動産所得の方など、加入が制限される場合もございますのでお問い合わせください。

小田原青色共済（株）TEL：0465-24-1112

小田原青色申告会の あおいろ優待サービス　会員特典　施設割引

富士急ハイランド

10月10日～11月10日は『感謝デー』特別割引！！

富士山麓に広がる一大アミューズメントパーク!!
絶叫マシーンといえば「富士急ハイランド」！
「ド・ドドンパ」「飛び降り」「ええじゃないか」「高所恐怖」など、世界に誇る"キネコ級"のアトラクションが満載！
山梨県富士吉田市新西原5-6-1　TEL：0555-23-2111
http://www.fujiq.jp/ 営業時間は中旬ご覧ください。

会員特典
大人：5,700円 ▶ 優待料金：5,300円 ▶ 感謝デー料金：4,900円
中人：5,200円 ▶ 優待料金：4,900円 ▶ 感謝デー料金：4,400円
小人：4,300円 ▶ 優待料金：4,100円 ▶ 感謝デー料金：3,700円

感謝デーはさらにお得！

（フリーパスご利用料金税別）　大人＝18歳以上、中人＝中高生、小人＝3歳～小学生
本紙を持参のうえ「小田原青色申告会の会員」であると窓口係員にお伝えください。（1枚で何名でも様子見でご利用いただけます。）

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または企業等の役員のための「廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備」できる共済制度です。

2 掛金は全額所得控除
掛金は、全額が小規模企業共済等掛金控除として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得課税」、分割の場合は「公的年金等の雑所得課税」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の要件者）の方は、緊急時や災害時などに事態資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税徴収法の差押え以外は民事訴訟法規定により保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧下さい

中小機構　TEL：050-5541-7171（共済相談室）

小規模企業共済　検索　www.smrj.go.jp/skyosai

最近、健康診断をしていますか？

青色秋の 生活習慣病健診 受付中！

※1面をご参照ください。

青色ファミリー共済 1

全額経費の安心共済

もしもの時の備えは十分ですか？
突然のケガや病気…
傷害による さまざまな費用や
あなたの所得をサポートします。

満15歳～49歳　4,000円

満50歳以上　4,500円

青色ファミリー共済①の特典1

青色ファミリー共済①に2口加入の方は、青色申告会で春と秋の年2回実施している「生活習慣病健診」の費用に4,000円の補助が受けられます。
「生活習慣病健診」は、短時間で出来る人間ドック並みの健診です。

青色ファミリー共済①の特典2

青色ファミリー共済①に2口加入の加入者本人が病気によって死亡された場合、疾病死亡弔慰金として5万円を加入者の法定相続人にお支払いいたします。

青色ファミリー共済①の特典3

青色ファミリー共済①に5年以上加入され、無事故で70歳の誕生日を迎えられた方に「お祝い品」を進呈いたします。

詳しくはパンフレットをご覧下さい。

お問い合わせは…　小田原青色共済株式会社　0465-24-1112　お気軽にお電話下さい

ムーズに進みますよう、記帳と決算に関するご案内をトップ記事としました。